

令和2年5月11日

学校臨時休業中の児童生徒の学習について

学校教育部指導課

教育センター

教育施設課

市立高校

1 目的

学校臨時休業中に、児童生徒の家庭学習を支援する動画を作成するとともに、各学校からも動画等の配信ができる環境を整備する。

2 事業内容

(1)学校休業時における子供たちの学びの保障【指導課】

- ・学習支援のための動画の制作
- ・動画の撮影、編集、ナレーションの吹込み、校正(DVDの提供)
100本制作 各10分程度の動画

(2)動画等配信に係る教職員研修【教育センター】

- ・児童生徒への、学習等に関する動画や資料の配信方法について、小中学校教職員を対象に研修を実施

(3)動画等配信環境の整備【教育施設課・市立高校】

- ・児童生徒への動画等の配信が実施可能なクラウド型学習プラットフォームを全小中学校及び市立高校で利用できるよう、アカウントの作成・導入サポート等の環境整備を実施
 - ①アカウントの作成・約68,400アカウント
(教職員 約5,000、児童生徒 約62,000、市立高校教員・生徒 約1,400)
 - ②導入サポート…紙マニュアル、動画マニュアルの作成、オンライン研修の実施など

3 事業費 24,219千円

- ・指導課 3,300千円
委託料(動画撮影、編集等業務委託)
- ・教育センター 1,914千円
委託料(マニュアル等作成業務委託)
- ・教育施設課 12,705千円
委託料(アカウント設定・説明資料作成等業務委託)
- ・市立高校 6,300千円
委託料(アカウント設定・説明資料作成等業務委託)